

入札監視委員会等の審議概要について

令和2年度中国運輸局入札監視委員会及び発注者綱紀保持委員会（書面開催）が開催されましたので、審議概要を以下のとおりお知らせいたします。

開催日及び場所	令和2年11月4日～16日（書面開催）	
委員	水中誠三（水中綜合法律事務所：弁護士） 木谷直俊（広島修道大学：名誉教授） 三井正信（広島大学大学院：教授）	
審議対象期間	前回報告分以降 ～ 令和2年8月末	
抽出案件	総件数 30件	(備考)
一般競争入札	20件	
指名競争入札	0件	
企画競争	10件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

令和2年度中国運輸局入札監視委員会名簿  
令和2年度中国運輸局発注者綱紀保持委員会名簿

(構成:3名)

氏名	職業
水中 誠三	弁護士
木谷 直俊	広島修道大学 名誉教授
三井 正信	広島大学大学院 教授

質問	回答
<b>【公共調達にかかる契約について】</b>	
一般競争入札方式について	
「鳥取運輸支局(本庁舎)庁舎照明LED 交換工事」については、1社辞退により1社入札となっているが、辞退の理由については事情聴取等により確認しておく必要があるように思う。	事業者には辞退理由を確認したところ、入札参加申請後に当該工事に必要な技術者の確保が困難となったためとのことであった。
1社入札の案件については、引き続き複数社入札となるよう努力をお願いしたいと思うが、例えば電子複合機のリース契約とその保守契約を別々の入札としても機械の特性から結局リース業者しか入札しないケースの場合、複数社入札の努力をしても、結局1社入札となってしまうような気がする。このようなケースの場合、入札をどのように行ったらよいか、今後検討する必要があるように思う。	電子複合機保守契約については、同じメーカーを取り扱っている現地事業者への声かけをおこなっているところだが、商慣習上辞退される結果となっている。
「エレベーター保守契約」について保守専門の企業が存在するのか。	保守専門の事業者は存在するが、当方としてはできるだけ一般競争契約にしたいとの趣旨から広島運輸支局、福山自動車検査登録事務所、岡山運輸支局をまとめて入札公告としている。一方でこれら3箇所をまとめて対応できる事業者は限られるという現状もある。
企画競争方式について	
1社入札が6件あるのに対し、10社入札が1件、11社入札が2件ある。1社入札については、引き続き複数入札になるよう努力をお願いするところだが、10社入札以上が3件であり、何故これほど多数の入札があったのか事情を知りたいと思うし、分析すれば複数入札のヒントが明らかになるかもしれない。	個々の案件の内容が様々であるため、一概に原因分析は出来ないが、昨今は旅行会社以外にもコンサルタント会社やイベント会社等様々な業種からの参加があり、当該案件についても内容的に対応可能な事業者が多かったということかと思う。 なお、公示期間については、いずれも規定の期間は確保しており、案件によってはそれ以上の期間を確保する場合もある。
企画競争について特に1000万以上のものについてコストが適正かどうかのチェックはどこまで行われているのか。	全ての企画競争案件について、企画提案書の特定後に、担当課において特定事業者と仕様書内容調整をおこなうことと平行して事業者から提出のあった見積金額内訳の適否について過去の同種案件との比較等により確認をおこなっている。加えて、契約前には会計課においても確認をおこなっている。
<b>【指名停止等の運用状況について】</b>	
意見なし	
<b>【中国運輸局発注者綱紀保持委員会関係規則について】</b>	
意見なし	

(参考)

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律127号)及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年3月9日閣議決定)に基づき、中国運輸局に設置されています。